

学生旅客運賃割引証（学割証）発行について

JR 各社の利用において片道の営業キロが 100km を超える区間で、下記の目的に該当する場合には学生旅客運賃割引証（以下学割証という）が発行できます。申込書に必要事項を記入の上ご提出ください。

なお、学割証取扱いについての詳細は JR 各社へおたずねください。

【使用目的の範囲】

- 休暇、所用による帰省
- 体験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- 就職又は進学のための受験等
- 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- 傷病の治療、その他修学上支障となる問題の処理
- 保護者の旅行への随行

【発行までの流れ】

- 学割証発行申込書に必要事項を記入・捺印のうえ担任の先生へ提出します
- 担任の先生は確認印を押し、事務室へ提出します
- 事務室で必要事項を記入の上、校長先生へ公印をもらい学割証を発行します
- 事務室から担任の先生を經由して生徒へ学割証が渡されます

【記入方法】

- 「2.身分証明書番号」… 生徒証に記載されています。
- 「3.乗車区間」…JR 乗車区間を記入ください
- 「4.乗車券の種類」…営業キロにより乗車券有効期間が異なりますので、お調べの上記入ください
- 「5.発行希望枚数」…営業キロにより乗車券有効期間が異なりますので、お調べの上記入ください

【注意点】

- 訂正箇所には、修正液などは使用せず二重線の上に訂正印をお願いします
- 割引証の有効期限は発行日より表記の有効期限まで（3 ヶ月間）
- 本校に在籍している生徒が対象になります。在籍期間の残りが 3 ヶ月未満の生徒におかれましては、使用期間の有効期限は 3 ヶ月間ではなく、在籍期間の終期までとなりますのでご注意ください
- 上記の【発行までの流れ】の通り、申し込みから発行までには時間を要することがありますので、余裕をもって手続きを開始してください